

女性防火クラブ炊き出し 訓練を実施しました！

6月23日、標茶消防署車庫内にて標茶女性防火クラブが災害時を想定した炊き出し訓練を実施しました。

この炊き出し訓練では、炊き出し専用の米袋への米の詰め方や炊き出し要領を学びました。



専用の米袋に米と水を入れ釜で煮ている様子

ガスコンロ(グリル) 火災に注意！

ガスコンロのグリルに残った魚の油等が原因の火災や事故が増えています。コンロの使い方に不慣れな高齢の男性が被害にあうケースが多くなっており平成16～20年の5年で死亡事故3件、48名が重軽傷を負っています。



火災を起こさないために次のことに注意してください。

- ①グリルの使用後は必ずきれいに洗う。
- ②調理中は、その場を離れない。
- ③グリルの炎は見えにくいので、使用後は火が消えたことを確認する。
- ④受け皿に水が必要な場合は、必ず水を入れる。
- ⑤ガスコンロの上にカセットコンロやスプレー缶、ふきんなどの可燃物を置かない。

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

標茶消防署のホームページが、今月から上記アドレスに変わりました



ルールを 守って 楽しい花火



夏の最も代表的な風物詩であるおもちゃ花火で遊ぶ機会が多くなる時季です。花火を楽しくそして事故のないよう次のことに注意しましょう。

■おもちゃ花火の注意事項

- ☆花火は燃えやすい物のある場所や、家の近くでしないようにしましょう。
- ☆風の強いときは花火遊びをやめましょう。
- ☆水バケツを用意し、花火の燃えかすを完全に消してから片付けましょう。
- ☆小さな子どもには、大人の方がそばについて安全な花火遊びを教えてください。

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取り引きや証明上の計量に使用するはかりは、①検定証印等が付いてなければなりません。

また、計量法により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。本町は今年度が定期検査の年にあたり、定期検査に合格したはかりには、②定期検査済証印が付き、継続して取り引き・証明に使用することができるようになります。

この検査を受検しないと、取り引きや証明上の計量に使用することができませんので、注意してください。

はかりの定期検査については、次の日程で行います。詳しくは、はがきで場所・期間をお知らせします。

なお、本町では、定期検査の実施により事前にはかりを使用している事業所などを巡回し、はかりの数などを調査します。後日、下記係職員が調査に伺った際にはご協力願います。

■期間／9月28日(火)～29日(水)

■場所／勤労者会館、ふれあい交流センター、虹別酪農センター、磯分内酪農センター、塘路住民センター

①検定などに合格したはかりに付けられる 検定証印等

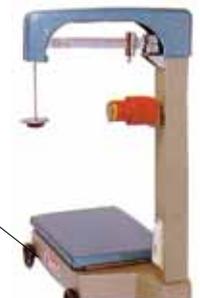


※検定等に合格したはかりの銘板などにいずれかの証印が付されています。

②定期検査に合格したはかり付けられる 定期検査



定期検査済証印
(北海道の例)



■問い合わせ／役場企画財政課商工労働係 (2階16番窓口☎485-2111内線251)

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／8月31日(火)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており次のとおり試験を行います。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

- 日時／11月4日(木)
午後1時30分から
- 場所／釧路市、帯広市、北見市のほか7市
- 試験講習／10月に上記の市で開催します。(講習会の開催日は、下記に問い合わせください)
- 手数料／受験料…4,000円、受講料(テキスト代込)…3,000円
- 受付期間／9月1日(水)～10日(金)
※土・日曜日は除く
- 問い合わせ／役場水道課管理係
(⑰番窓口 ☎内線262)

納期限のお知らせ

8月25日(水)は、町民道民税第2期、国民健康保険税第2期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは22ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)必要事項を記入し、下記係に提出
※申込多数の場合は先着順
- 受付期間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証役場へ相談できない方のために、夜間・休日特設相談を行います。

- 日時／8月22日(日)
午前10時～午後4時
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- 相談料／無料
- 申込期限／8月20日(金)
※電話予約が必要です。
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場 (☎0154-25-1365)

広報しべちゃ10月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／
9月6日(月)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係
(2階⑱番窓口 ☎内線224)
※申込多数の場合は先着順

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談がありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 日時／9月3日(金)
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター

行政施行125周年記念 町制施行60周年記念

しべちゃ夏まつり 楽天広場

短い夏のひとときを町民みなさんと楽しみましょう！

- 日時／8月12日(木)・13日(金)
- 場所／開発センターおよびコンベンションホールういず前駐車場特設会場

12日イベント内容

- 縁日祭・ビアガーデン
- 熊牛太鼓
- 子どもゲーム(とうもろこし早むき大会)
- ビンゴゲーム大会
- よさこいソーラン
- KANA ライブステージ
- 納涼 町民花火大会

13日イベント内容

- 縁日祭・ビアガーデン
- 子どもゲーム(ラムネ早のみ大会)
- チャリティーオークション
- 子ども盆踊り(素踊り)
- 子ども仮装盆踊りコンテスト
- 熊牛まとい組演舞
- 大人仮装盆踊り大会

- 問い合わせ／しべちゃ夏まつり実行委員会事務局(商工会内 ☎485-2264)